

令和8年度公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター
ニュースレター「京まち工房」作成（デザイン・印刷等）業務委託に係る
プロポーザル募集要項

1 委託業務の名称

令和8年度公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターニュースレター「京まち工房」作成（デザイン・印刷等）業務委託

2 委託業務の内容

別添「令和8年度公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターニュースレター「京まち工房」作成（デザイン・印刷等）業務委託仕様書」のとおり

3 委託金額の上限額

700,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

4 参加資格

応募する会社、団体は、次のすべての要件を備えていることが必要となります。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）の該当しないこと。
- (2) 京都市の指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 募集要項等に示す業務を履行する能力を有すること。
- (4) デザイン・印刷等事業の実績があること。

5 応募の手続き

(1) 募集期間

令和8年2月2日（月）から令和8年2月20日（金）まで

(2) 提出書類

- ① 会社、団体の概要（様式1）
- ② 総合提案書（様式2）
- ③ 見積書（様式3）
- ④ 「本紙に関する考え方」（別紙）により作成した「京まち工房」見本紙面
※紙面データは提供いたします。
- ⑤ これまでに作成した成果物（任意）

(3) 提出方法

募集期間中に、提出書類一式を公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター管理課
あて持参又は郵送（提出期限必着）により提出してください。

持参の場合は、募集期間中の平日午前9時から午後5時までにお持ちください。

(4) 見積書提出にあたっての注意事項

提案金額は、委託期間中の当該業務に係る費用の見込み額とします。

(5) その他留意事項

- ① 提案書の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とします。
- ② 提出物は返却いたしません。
- ③ 応募者は、応募後に辞退する場合は、書面にて辞退届（様式自由）を提出してください。

6 審査について

(1) 審査方法

審査は、発注者である公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターが別に定める委員により構成された「令和8年度公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターニュースレター「京まち工房」作成（デザイン・印刷等）業務委託審査会」が行います。

受注者の選定に当たっては、別表「令和8年度公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターニュースレター「京まち工房」作成（デザイン・印刷等）業務提案書の内容について審査を行い、採点、審議のうえ選定します。

(2) 審査結果

すべての応募者に令和8年3月13日（金）までに書面で通知します。

7 その他

当該募集についてのお問い合わせは公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター管理課 茶谷・若林までお願いいたします。また、来館相談希望の方は、電話で予約のうえ当課までお越しください。選定後、発注者と受注者間において企画内容等の詳細について協議のうえ、業務委託契約を締結します（契約締結は令和8年3月を予定）。その際、応募のあった事業計画の内容やスケジュール等について調整を行う場合があります。

<問い合わせ先・書類提出先>

公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター管理課（担当：茶谷・若林）

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1

「ひと・まち交流館 京都」地下1階（河原町五条下る東側）

電話：075-354-8701 FAX：075-354-8704